

# 厚生文教委員会報告書

平成30年6月19日

備前市議会議長 立川 茂 殿

委員長 中西 裕 康

平成30年6月19日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

## 記

| 案 件   | 審査結果 | 少数意見 |
|---|------|------|
| 議案第55号 備前市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 原案可決 | なし   |
| 議案第56号 備前市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について           | 原案可決 | なし   |

<所管事務調査>

- 和気北部衛生施設組合について
- 備前市戦没者追悼式について
- 和気老人ホーム組合について
- Bポイント事業について
- 平成29年度病院事業の決算速報について
- 地域包括ケアシステムについて

<報告事項>

- 和気北部衛生施設組合からの脱退について（環境課）
- 備前市戦没者追悼式について（社会福祉課）
- 和気老人ホーム組合からの脱退について（社会福祉課）
- Bポイント事業について（保健課）
- 産学官包括連携協定について（保健課）
- 和気医師会事務局移転について（備前病院）
- 平成29年度病院事業の決算速報について（市立病院）

《 委員会記録目次 》

|            |    |
|------------|----|
| 招集日時・出席委員等 | 1  |
| 開会         | 2  |
| 議案第55号の審査  | 3  |
| 議案第56号の審査  | 7  |
| 報告事項       | 7  |
| 所管事務調査     | 11 |
| 閉会         | 20 |



## 厚生文教委員会記録

|       |                      |                |          |       |
|-------|----------------------|----------------|----------|-------|
| 招集日時  | 平成30年6月19日（火）        | 午前9時30分        |          |       |
| 開議・閉議 | 午前9時30分              | 開会　～           | 午前10時58分 | 閉会    |
| 場所・形態 | 委員会室A・B              | 会期中(第3回定例会)の開催 |          |       |
| 出席委員  | 委員長                  | 中西裕康           | 副委員長     | 青山孝樹  |
|       | 委員                   | 橋本逸夫           |          | 守井秀龍  |
|       |                      | 沖田　護           |          | 西上徳一  |
|       |                      | 森本洋子           |          |       |
| 欠席委員  |                      | 星野和也           |          |       |
| 遅参委員  |                      | なし             |          |       |
| 早退委員  |                      | なし             |          |       |
| 列席者等  | 議長                   | 立川　茂           |          |       |
|       | 委員外議員                | なし             |          |       |
|       | 紹介議員                 | なし             |          |       |
|       | 参考人                  | なし             |          |       |
| 説明員   | 市民生活部長               | 今脇誠司           | 市民課長     | 野道徹也  |
|       | 市民協働課長               | 杉田和也           | 環境課長     | 久保山仁也 |
|       | 保健福祉部長<br>兼　福祉事務所長   | 山本光男           | 保健課長     | 森　優   |
|       | 介護福祉課長               | 今脇典子           | 社会福祉課長   | 丸尾勇司  |
|       | 子育て支援課長              | 眞野なぎさ          |          |       |
|       | 日生総合支所長              | 大道健一           | 吉永総合支所長  | 金藤康樹  |
|       | 病院総括事務長<br>兼　さつき苑事務長 | 金井和字           | 日生病院事務長  | 石原史章  |
|       | 吉永病院事務長              | 万波文雄           |          |       |
| 傍聴者   | 議員                   | 土器　豊           | 石原和人     | 藪内　靖  |
|       | 報道関係                 | あり             |          |       |
|       | 一般傍聴                 | なし             |          |       |
| 審査記録  | 次のとおり                |                |          |       |

## 午前9時30分 開会

○中西委員長 それでは、皆さん、おはようございます。

ただいまの御出席は7名でございます。定足数に達しておりますので、これより厚生文教委員会を開会いたします。

本日の委員会は、市民生活部、保健福祉部、市立病院ほか関係の議案審査、所管事務調査を行います。所管事務調査に先立ち、執行部からの報告事項をお受けしますので、よろしくお願い申し上げます。

また、閉会中の継続調査事件につきましては21日の厚生文教委員会にて審議することといたします。

なお、本日は議会の構成・編成がえ後、説明員に出席願う最初の委員会となりますので、部長等から委員会に御出席いただく説明員の御紹介をお願いいたします。

○今脇市民生活部長 おはようございます。

それでは、市民生活部関係の説明員を紹介させていただきます。

まず、4月1日異動です。野道部次長兼市民課長でございます。

○野道市民課長 市民課の野道でございます。よろしくお願いいたします。

○杉田市民協働課長 市民協働課長の杉田です。どうぞよろしくお願いいたします。

○久保山環境課長 環境課の久保山と申します。よろしくお願いいたします。

○今脇市民生活部長 最後に、私も2年目になります市民生活部長の今脇でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○山本保健福祉部長 それでは、私のほうから保健福祉部関係の紹介をさせていただきます。

まず、保健課長の森でございます。

○森保健課長 保健課の森と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○丸尾社会福祉課長 社会福祉課の丸尾でございます。よろしくお願い致します。

○今脇介護福祉課長 介護福祉課の今脇でございます。よろしくお願いいたします。

○眞野子育て支援課長 子育て支援課の眞野と申します。よろしくお願い致します。

○山本保健福祉部長 最後に、保健福祉部長の山本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○大道日生総合支所長 2年目になりました日生総合支所長の大道でございます。よろしくお願い致します。

○金藤吉永総合支所長 吉永総合支所長の金藤でございます。どうぞよろしくお願い致します。

○金井病院総括事務長 それでは、備前市病院事業の事務長を紹介いたします。

まず、日生病院の石原君です。

○石原日生病院事務長 失礼します。日生病院事務長の石原と申します。よろしくお願い致します。

す。

○万波吉永病院事務長 吉永病院の万波でございます。よろしくお願いいたします。

○金井病院総括事務長 最後に、私は備前病院の事務長で総括事務長をさせていただいております金井でございます。よろしくお願いいたします。

○中西委員長 続いて、厚生文教委員会の委員を御紹介いたします。

まず、委員長の中西裕康でございます。

続きまして、副委員長の青山孝樹委員でございます。

○青山副委員長 副委員長の青山です。よろしくお願いいたします。

○橋本委員 橋本です。よろしくお願いいたします。

○守井委員 守井です。よろしくお願いいたします。

○沖田委員 沖田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○西上委員 西上でございます。よろしくお願いいたします。

○森本委員 森本です。よろしくお願いいたします。

○中西委員長 以上で委員の御紹介が終わりました。

それでは、議事に入ります。

それでは、直ちに本委員会に付託されました議案の審査を行います。

\*\*\*\*\* 議案第55号の審査 \*\*\*\*\*

まず、議案第55号備前市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第55号について質疑を希望される方の発言を許可いたします。

○森本委員 質疑でもあったんですけど、犬猫等の処理で1体につき2,000円ということで、近隣と合わせたということなんですけど、近隣の市町村は金額は全部2,000円というふうに考えといていいんですか。

○久保山環境課長 金額のほうですけれども、赤磐市、和気町が2,000円となっております。瀬戸内市は無料でございます。

○森本委員 瀬戸内市は無料ということなんですけど、高いほうに合わせたということでもいいですか。

○久保山環境課長 経費的なことを考えて2,000円というふうに設定をさせていただいております。

○守井委員 今の話の続きなんですけど、年間で何件ぐらいあるんでしょうかね。

○久保山環境課長 大体年間では600件から700件の間でございます。個人の持ち込みについては1件、2件、年によってはない年もございます。

○守井委員 国道とか県とかJRとか、そういう持ち込みが多いというような話を聞いてるんですけども、内訳はどんな感じになってるんですか。

○久保山環境課長 ほぼほぼ国道、県道とJRが持ち込みになっております。

○守井委員 大体200件ずつぐらいな感じなんですかね。

○久保山環境課長 国のほうが100件前後、県のほうが300件前後でございました。

○守井委員 残りがJRということですか。

○久保山環境課長 JRが100件いかないぐらいです。

○守井委員 役所同士の費用をお互いが取り合うというような形になるんですが、実態の話としたら個人は少ないというようなことなんですけど、それはどういう形になるんか。今まで400円なら400円でやられたわけですから、特に変えなければならない理由はないように思うんですけども、どんな理由があったんでしょうか。先ほどは何か経費の負担の問題があるとかというておっしゃってましたけれども。国とか県とか、JRにしても公共的な関係だと思んですけど。その辺の関係はどんなですか。かえって瀬戸内市みたいに無料のほうがお互い官々というような形で助け合えるような感じも。そのほうが正解ではないんかというような感じがするんですけど、いかがですか。

○久保山環境課長 経費の問題ということもありますけれど、鹿とか焼却するのに燃えにくいというのがございます。そういった中で、幾らか抑止力というのも出ればなということで設定をさせていただいております。

○守井委員 400円という値段は何年ぐらい継続していたんですかね。2,000円に変えられたということはまた変更するのか、そのあたりも含めて。当初から400円なら400円ですってやってきたかどうか。その辺はいかがですか。

○久保山環境課長 当初から400円でございます。

○守井委員 よく検討していただいて、2,000円がいいのか。5倍になる話ですからね。一般の市民にとって5倍になるようなとんでもない話だろうと思うんですけども。官々の話ですから、それはお互いさまにして。納得はしていただいているんですかね、各団体といたしますか、国、県それぞれは。

○久保山環境課長 近隣の和気町、赤磐市さんももう既に2,000円ということで金額を国のほうは支払っているということで、この条例が通りましたら関係機関のほうには周知をしようと考えております。

○守井委員 ほんなら、その件はそういうことでよろしくお願ひしたいと思います。

その上の第1条の、10リットルのごみ袋を今回新たに作製しようというようなことになっただけなんですけれども、今回10リットルのごみ袋を作製しようとしたのはどういう理由によつてですかね。

○久保山環境課長 前回、議員さんから提案がございまして高齢者の方でゴミを持っていくのにちょうどよい大きさのごみ袋がないといったところで、岡山市さんももうちょっと細かい種類のごみ袋もあるんだよということで、検討させていただきまして、10リットルのごみ袋の作製を



考えていきたいということで条例の改正をしたいということでございます。

○守井委員 大体年間でどのくらいの枚数が使用される予定とございますか、予測があるんですか。

○久保山環境課長 まだこれからなので、全くわからないということですが、今20リットルのごみ袋を約20万枚作製しておりますので、その半分ぐらい、10万枚を今回作製してちょっと様子見ということで考えております。

○守井委員 先ほどの20リットルの分の使用はどんな状況なんですか。20万枚作製して、それは全部使用されてるんですか、年間で。

○久保山環境課長 販売店に卸しているというような状況でございますので、実際に使用したというのはちょっとわからないんですけども、平成29年度でございますと20リットルは23万7,500枚を販売しております。

○守井委員 10リットルのを10万枚つくるということに対して、20リットルあるいは30リットル、それから45リットルとあると思うんですけど、経費的には今まで以上にたくさんかかる。かからないいかもしれないですけど。30リットルで出しとるもんを減らして、今度は10リットルで出すというような形になるのかなというような感じなんですけど。要するに10リットルのごみ袋をつくることによって費用的には幾らたくさんかかるかというような質問なんですけど、その辺はどのように捉えとんでしょうか。

○久保山環境課長 経費のことを考えますと、ごみ袋の種類は少ないほうがいいんですけども、うちとしては経費ももちろん考えていかなくてはいけないんですけども、高齢者の方がごみ出しをしやすいような状況ということを考えまして10リットルのごみ袋を作製ということを考えております。

○守井委員 そのあたりの経費もあわせて高齢者の利用の実態とかもよく調査していただきたいなというふうに思いますので、それだけ要望して質問を終わりたいと思います。

○沖田委員 さっきの処理費用の件で、例えば県から300件とか持ち込まれる分は、これは処理費用を取るのか。実際に2,000円に今回上げた分を取る市民の持ち込みは、今1件か2件と言われたということは、せいぜいその1件か2件にしか負担がかからない。それから、例えば通報してここへ死んどるよという言うたら市がとりに行くじゃないですか。それは当然取らないわけで、要は実質有料で処理をするのは、今まで400円だったのかな、何頭か教えてください。

○久保山環境課長 お金を取っているのは国、県、JRで、個人でも持ち込んできた場合は、今回400円が2,000円になるんですけども、持ち込まずにごみ袋で処理をすれば通常のごみ袋代ということになります。ただし、それは道路とかに死んでいる場合は道路管理者が処理しますし、市道であれば今、猟友会に委託しておりますので、猟友会の方が搬入していきます。猟友会が持ってくる分は無料になります。

○**沖田委員** ということは、一般の市民が自分のところのが亡くなって正直に持ち込むのは1件か2件ということですよ。実質負担するとしてということで。あとは県とか道路公団とかがするんで、実質市民にとっての負担は、400円から2,000円ですけど、今の時点でいえばふえることはない。1人か2人についてはということですよ。

○**久保山環境課長** そのとおりです。ただ、かわいがってきたペットをうちの焼却場に持つてくるといのは余りいらっしやらないと。自分の所有土地があればそこに埋めてあげるとか、ペットの火葬場というのもありますので、そちらで納骨までしてというような状況でございます。

○**西上委員** 大まかなことは今、沖田さんが聞かれたんですけども、私も一般質問で野良猫の件は質問させていただいたんですけども、野良が死んだ場合、野良は大体納屋の中とか隅のほうでわからんようにこっそり死ぬんですけども、やはり野良が死んだときに2,000円は痛いなというのはちょっと頭にあるんですけども、今、久保山課長が言われたように野良の場合にはごみ袋に出して処理されたらいいということによろしいでしょうか。

○**久保山環境課長** 新聞などにくるんでもらって、見えないようにしていただいて出していただくというのは全然問題ありません。

○**沖田委員** 先ほどのごみ袋の件で、値段ではなく素材なんですけども、CO<sub>2</sub>なんかの関係もあって御検討はされたと思うんですが、我々使う市民から見ると、ちょっとでもたくさん入れようと思って足で踏んづけて、いっぱい入れようと思うとすぐ破れちゃうんですけど、他市がちょっとよくわからないんですが、他市と比べて強度については別に研究はしてということがなくて、前からずっと継続的にしてるような材質を使ってるという理解でよろしいでしょうか。

○**久保山環境課長** 材質のほうは、昔からいますと変えておりまして、昔はちょっと裂けやすいような材質でありましたけれども、今は若干伸びるというような素材を使っております。

○**沖田委員** もう少し研究していただいて、希望としてはもう少し伸びるようなやつを。いや、すぐにといいんじゃないんですよ。我々の立場からいうと、少しでもちょっと入れて節約したいという気持ちもありますので、これは要望だけしておきます。

○**中西委員長** ほかにございませんでしょうか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑がないようですので、質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終了いたします。

これより議案第55号備前市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第55号備前市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定については原案のとおり可決されました。

以上で議案第55号の審査を終わります。

\*\*\*\*\* 議案第56号の審査 \*\*\*\*\*

続きまして、議案第56号備前市介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

質疑を希望される方の発言を許可いたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑がないようですので、質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第56号備前市介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第56号備前市介護保険条例の一部を改正する条例の制定については原案のとおり可決されました。

以上で議案第56号の審査を終わります。

\*\*\*\*\* 報告事項 \*\*\*\*\*

それでは、続きまして報告事項に移らせていただきます。

報告事項が全て終わった時点で所管事務調査に入りますので、その中で質問とか質疑とかをしていただければと思います。

**○久保山環境課長** それでは、環境課から1件、報告をさせていただきます。

以前に和気北部衛生施設組合火葬場業務の脱退について報告をさせていただいております。新しい議員さん、それから厚生文教委員会の構成委員さんもかわっておられますので、いま一度今までの経緯、今後について報告をさせていただきます。

現在、備前市では火葬場を備前斎場、日生斎場、2つの施設を保有、運営しております。プラス、和気北部衛生施設組合の和気火葬場についても旧吉永町時代から組合へ加入し、吉永地域の方々を中心に利用しております。

和気火葬場については、今後大きな改修工事も検討されておりました。備前市において今後の火葬場のあり方を検討し、市内で利用できる斎場が実質3カ所あるということで、経費的な問題を考えまして、このたび脱退について検討をしているところであります。

資料のとおり脱退した場合の斎場使用料、時間制限についてまとめております。

基本的に、使用料につきましては備前市の火葬補助金交付要綱によりまして実際の利用金額については変更はございません。ただ、補助金でございますので、申請等の手続をしてもらう必要が出てまいります。

利用形態も変わりませんけれども、1点、時間制限がございます。12時30分までに和気の火葬場へ到着するという時間制限でございます。もし脱退した場合には時間制限が出てくるということでございます。

地元説明については、吉永地区の代表区長、各地区長へ報告をさせていただきまして、各地区の総会にて説明、あるいは回覧等で周知をしております。喜んで賛成というわけではないですが、大枠では仕方がないというような意見が大半でございました。

ただ、一部反対意見もございました。反対の内容は、吉永地域だけ不便になる、時間制限は不便だ、今後和気火葬場の利用料が見直しによって高くなっても補助金で対応してくれないと不公平だというような意見もいただいております。少数意見ではありますが、市長、和気北事務局、正副管理者にもこのような反対意見があったということは報告をさせていただいております。

先般行われた吉永地域全体の区長総会においても、特に意見はございませんでした。よって、今後は少数の反対意見の方々の意見を尊重しつつ、改善方法も検討していきながら組合と協議をしていけたらと考えております。

なお、脱退の時期について、当初、平成31年3月末を検討しておりましたが、組合との協議の中で、脱退届け出の後に斎場の運営、負担金、利用料の協議をする必要があり、時間的に厳しいということで1年延びて平成32年3月末を脱退する日として進めていきたいと考えております。

火葬場到着の時間制限についても、組合と今後も協議していきたいと思っております。また、和気町長も新しく就任されておりますので、備前市の考えなどを報告させていただき、構成自治体、組合議員様へ御理解いただくように進めていきたいと思っております。

次回委員会で最終確認をさせていただき、よければ次のステップ、必要であれば全員協議会を経て組合へ脱退届の提出をしたいと考えております。

**○丸尾社会福祉課長** それでは、社会福祉課から2点、報告をさせていただきます。

1点目は、例年行われております備前市戦没者追悼式についてでございますが、本年度は平成30年7月28日土曜日午前9時30分から備前市市民センターホールで開催されます。議員の皆様へは改めて御案内をお送りいたしますので、ぜひとも御臨席いただきますようお願いいたします。

2点目は、和気老人ホーム組合についてでございます。資料をごらんください。

和気老人ホーム組合は昭和26年11月に旧和気郡内18町村の組合立で設立され、旧和気町、旧佐伯町、旧日生町、旧吉永町、旧熊山町から成る一部事務組合で、養護老人ホーム藤見苑を共同運営しております。定員50名で、現在の入所者の内訳は和気町が40名、赤磐市が1

名、備前市が1名で、構成団体以外の市町村からの入所者は3名となっております。

市の負担としましては、平成12年度にブロック造を全面解体し、鉄筋コンクリート造に改築をするために借り入れた起債の償還金を構成団体で均等割をして負担をしております。あと3年償還が残っており、金額にして約1,200万円です。

また、平成30年度からは藤見苑の老朽化に伴う修理費や人件費の増などの理由から、起債の償還額のみならず将来的な修繕費を含んだ経常経費の新たな負担も要求されており、年間約150万円の試算をされておりますが、これも修理の状況によって大きく増額されることも見込まれます。

市としましては、入所者はほぼ和気町の方であり、備前市の入所者は1名です。備前市には同じ養護老人ホームの蕃山荘もありますので、平成32年度の起債の償還終了をもって脱退をしたいと考えております。

**○森保健課長** 保健課から2件、御報告させていただきます。

まず1件目なんですけれども、今年度も昨年度に引き続きましてBポイント事業のほうを実施いたしたいと思っております。

本制度につきましては、楽しみながら健康づくりを行うことによりまして市民の方の健康意識を高め、運動習慣を身につけることで心身ともに健康に暮らせる町を目指すことを目的としています。本年度につきましては、20歳以上の市民を対象とし、自分自身の体調を知っていただくことに重点を置きまして、健康診査、人間ドックやがん検診等の検診を受診していただくことを応募の必須として実施いたします。

実施期間につきましては、6月1日から平成31年2月28日までとして、応募期間を8月1日から平成31年3月8日までとしております。

賞品につきましては、抽せんにより旅行券等が当たるよう用意しております。

応募条件といたしましては、健診を受けていただければ1ポイント、それとあわせて各種団体が実施しております健康に関する事業に御参加いただきますとまたポイントをいただけるということで、これを参加ポイントということにして、けんしんポイント1ポイント、それから参加ポイント2ポイントをためていただくこの事業に応募ができるということにしております。

さらに、けんしんポイントのほうをプラスして2ポイント、それから参加ポイントについても3ポイントをためた方につきましては、抽せんの際にスペシャル賞ということでダブルチャンスを設定しております。スペシャル賞につきましては、1回目で外れてももう一度チャンスがあるというようなことになっております。応募回数については、1人1回限りということになっております。

ポイントのため方につきましては、必須といたしまして、けんしんポイントについては対象事業をどれか1つ受けていただき、自己申告にて必要事項をスタンプ欄に御自身で御記入いただくこととしております。参加ポイントについては60日間ウォーキングチャレンジについては自己

申告ですが、別添の対象事業に、参加ポイント対象事業一覧の事業に御参加いただくとポイントがもらえるようになっていきます。

対象事業につきましては、市の広報紙にBマーク、今お配りしてる1ページ目の一番上にあるキャラクターのマークをつけたり、ホームページにてお知らせすることとしております。

続きまして、2点目の御報告をさせていただきたいと思っております。

3月に市民の健康づくり、まちづくりなどの分野で協力する産学官包括連携協定を備前市、サンヨーホームズ、岡山県立大学と結びました。日生地区にあります旧ヘルスパ跡を市民の健康づくりを目的とした健康増進施設として、企業のノウハウや大学の意見を聞きながら、2階にできるサテライトオフィスの一部利用も考え、1階部分の具体的な利用方法を早急にまとめていくこととしております。

また、現在、施設管理公社が運営しております温水プールやトレーニングジム、運動公園についても健康づくりの拠点として活用をあわせて検討していくこととしております。

以上で報告を終わります。

#### ○金井病院総括事務長 病院事業から2点、御報告いたします。

1点目ですが、備前市の東片上にあった和気医師会の事務局ですが、6月6日から備前病院の附属棟のほうに移転されております。3月ごろに御相談がありまして、順次話を進める中で6月から医師会が備前病院の附属棟ですけど、事務所を構えたということです。近隣では、瀬戸内市民病院に西大寺医師会が入っておるといような状況でございます。

それから、もう一点、ちょっと資料を準備できてないんですけど、平成29年度の病院事業の決算について速報ということで御報告させていただきます。

病院事業全体では、収支差し引きで1,765万円の黒字ということで、3年連続での黒字決算ということで終わっております。

個々の病院で申し上げますと、備前病院は収支差し引きで2,470万円ほどの黒字決算ということでした。一般質問等でも、患者が少ない、がらがらだとかという御指摘がございました。備前病院の1日平均の外来患者数なんですけど、29年度は156.7人ということで、前年よりも14人ほど減っております。病床利用率につきましても、約70%ほどで推移しております。その中で前年からはいきますとほぼほぼ赤字と黒字が正反対になったというような結果になってございます。

理由につきましては、医師の構成が変わったと。院長御退職という形、ドクターに対するコストが下がったというふうなことでの影響で、病院事業として非常によくなったという結果ではないのかなというふうには思っております。

さつき苑につきましては収支差し引きで2,380万円ほどの赤字となりました。これにつきましては、利用者が減ったということもございまして、今後引き続き頑張りたいなということで、備前病院との合計では若干の黒字ということで、90万円ほどの黒字ということで

した。

日生病院につきましては前年度に対しまして2,750万円程度の赤字決算となっております。外来の落ち込みが大きかったというのが原因になってこようかと思えます。29年度は180人ほどで、前年からいきますと28人、1日当たりの平均で落ちております。これの原因としては、昨年9月から1人常勤の医師が退職されたというようなことで、循環器のドクターだったんですけど、備前病院のほうから循環器のドクターを応援ということで、週1日の診療ということで御支援したんですけど、やはり常勤と非常勤の差が大きかったというような結果になってございます。

吉永病院につきましては4,430万円の黒字ということで、病院事業の中で北部のほうで非常に頑張っていたいております。外来患者につきましても7人程度の減はありましたけど、入院は相変わらず増減なしということで、病床利用につきましても90%を超えるようなところで推移しておるといような状況でございました。冒頭申し上げましたが、トータルでは1,760万円ほどの黒字ということで終わっております。また改めまして決算等で御審議いただけたらと思えます。

\*\*\*\*\* 所管事務調査 \*\*\*\*\*

○中西委員長 所管事務調査に移ります。

ここで、今報告がありましたことについてどうぞ御自由にお聞きになっていただいて結構ですし、ほかの項目がもしおありでしたら、ほかの項目もお聞きくださって結構です。

○橋本委員 先ほど金井総括事務長が報告をされた病院の決算の状況的なものなんですけれども、先ほどの読み原稿をコピーかなんかして我々委員にだけでもいただけることはできんのでしょうか。

○金井病院総括事務長 読み原稿なしでいってしまいましたんで、数字的なものだけであればお出しいたします。

○沖田委員 初歩的なことをお伺いするんですけど、Bポイントは国からお金をもらえるのかな。それで、どれくらい出資しようとしているのか、ちょっと金額的なことを、1ポイント幾らかを教えてください。

○森保健課長 国からの補助とかというのはなくて、全部単市事業で実施しております。

本年度につきましては、賞品分は経費等も込みで250万円の予算措置をしております。ちなみに、昨年度につきましては参加者全員にごみ袋であるとかいろんな賞品を渡すということで約1,300万円の予算を使っています。

○沖田委員 いいことなんですけど、賞品をもらうことが常態化というんか、目的化したものであれば余り意味がないようにも思えて、今回250万円ということであれば常識的な。やっぱり1,000万円超えという何でも無料、何でも上げるという考え方からは脱皮しないといけなかなと思って、ちょっと心配してて。常識的な市民の健康増進とか意識改革とかということ

ろでぜひお願いしたいと思います。

**○山本保健福祉部長** このBポイント制度につきましては、28年5月に国のほうから個人の予防・健康づくりに向けたインセンティブを提供する取り組みに係るガイドラインというものが出ております。この中で書かれているインセンティブを提供する取り組みの目的といいますのは、地域や食育の健康無関心層に対して健康に対する問題意識を喚起し、行動変容につなげていくんだと。要するに何らかの無関心層に考え方を変わってもらんだ、動いてもらうんだ、興味を持ってもらうんだということが目的でございます。ですから、無関心層に対しては必ずしも健康という切り口だけでは行動変容につながってこないという実態があるということから、健康以外の多様なインセンティブの提供でアプローチをしていくことが必要なんだというふうに書かれております。

そういったことから平成28年度、29年度につきましてはいろんな賞品等を用意させていただきました。昨年は約4,500人の方の賞品交換がありましたので、28年度が2,900人ちょっとでしたから大きく伸びを示しております。そして、全員の方に賞品を提供しておったということで、ある程度無関心層も含めた方々に興味を持ってもらえたのかなというふうに思っております。

今年度からは抽せん方式ということにしたんですけれども、国のほうも最初はきっかけづくりが大切だということで、全員の方に何か賞品を上げるということで参加していただくというきっかけづくりをこの2年間かけてやってまいりました。今年度からは経費を大幅に削減をした上で継続実施ということで、国のほうも第2段階としては継続的な支援をしばらく続けていって、最終的にはインセンティブがなくても無関心層の方に健康に興味を持って生活をしていただくということが狙いでございますので、当面は経費を数百万円程度ぐらいのもので今後、状況を見ながら継続実施していきたいというふうに考えております。

**○沖田委員** 趣旨は理解してるつもりなんです。ただ、やっぱり備前市の財政を考えて、ほかの事業も多々ある中で、今財政が厳しい中で、さまざまところで手厚い体制がとれてることは否定はしませんが、やっぱり財源を考えて、趣旨を否定してないということでよく頭に入れていただいて。今回250万円ぐらいの支出でしたら常識的な金額かなと思っております。

続きましては、次の質疑に移らせていただきたいんですけども、病院事業、お聞きしました。それで、今、繰出金額は備前病院が1億7,000万円、日生が1億7,100万円、吉永1億1,000万円です。この中で、特別交付税が前、1ベッド当たり82万円でしたか、そういうのがあったような気がしたんですけど、現行はどうなっているか教えていただけますか。

**○金井病院総括事務長** 手元にちょっと詳しい資料はないんですけど、金額的なものは変わっていないと思っております。

**○沖田委員** 吉永病院の利益4,430万円、繰り出し1億1,000万円、ベッド数の関係もあるんですけども、大きく利益差が違うというのはどういうふうに分かれていますか。



○金井病院総括事務長 吉永病院につきましては、もう外来の収益というところに尽きるんじゃないかなというふうに思っております。

○橋本委員 Bポイントなんですけれども、先ほど山本部長はいろいろな目的を言いましたが、我々はこれを導入するときが一番の目的は特定健診の受診率を上げようというのが合い言葉だったと思うんですよ。そこら辺について、効果がこれで物すごくあらわれているんだというふうに捉えとってよろしいんでしょうか。今、ごみボックスに特定健診をみんなで受けようっちゅうポスターをあっちこちに貼ってます。これ、そこまで今まで効果が上がってねえんかなというふうに危惧をしとんですけれども、そのあたりどんなでしょうか。

○森保健課長 特定健診の受診率なんですけれども、平成27年度の受診率が36.6%だったのに対しまして、事業を開始しました平成28年度には39%まで上昇いたしました。ただ、その次の年の29年度につきましては今まだ確定じゃないんですけど、見込みとして28年度並みの39%のあたりになりそうだというところで、この事業を始める前に比べましたら市民の方も何ほか意識のほうが上がって健診を受診していただけたのかなとは思っております。

○橋本委員 以前から私は厚生文教委員会に所属しておりまして、いろいろと提言をしようたんですけど、はっきり申し上げてややこし過ぎるん、これ。あれじゃこれじゃ、けんしんポイントじゃ参加ポイントじゃというて。お年寄りはなかなか理解に苦しむんじゃねえかと。それよりもっと簡略にして、例えば特定健診を1個受けただけでも物すごく大きなポイントがあって、応募資格があるんだとかというような格好でね。

それから、特定健診でも私らがいつも病院へ定期的に通っておる、その中でいろいろな検査をやりまます。あとこの検査とこの検査とこの検査を追加して受けたら特定健診に準ずるよというようなことをぜひ制度化していただければ、私の場合は備前病院にずっと行っただけですけど、主治医に言うたら、ああ、それってええですねと、ぜひやりたいですねと。備前病院だってそれで売上げが上がりゃええはずですから。そういうふうなことを、もっと根本的なことを考えません。

それから、先ほどちょっと聞き漏らしたんですけど、平成29年度はこの制度で1,300万円ですか、予算は。予算というのか、決算額は。もう一度ちょっと教えてください。

○森保健課長 約1,300万円です。

○橋本委員 先ほどの質問なんですけれども、昨年1,300万円使って4,500人の方が賞品の交換に応じた。今度は250万円しか予算がなければ相当スケール的にはダウンしますよね。はっきり申し上げてやっぱり目の前にニンジンをおろすような状態でみんなにどんどん特定健診を受けてください、健康事業に参加してくださいということを今まで訴えようたんですけど、やっぱり予算規模が大幅に縮小されたら、ちょっと将来的にどうなるのかなというのが危惧されるんですけど、そこら辺は部内でそういう意見は出なかったでしょうか。

○山本保健福祉部長 抽せん方式にすると、参加者が減るだろうということは当然誰もが考えることだと思います。ですが、できるだけ参加しやすいようにということで、応募の条件も健診1

つと参加ポイントを2ポイントということにさせていただきました。これも当初はもっと参加ポイントをふやした応募条件にしようということではありましたが、最初の年でもありますので、できるだけ参加しやすいようにということで、例えば60日間ウォーキングをすればここに書いてもらうだけで1ポイント参加ポイントがつくといったこととなります。ですから、まず健診を受けてもらうことが1つ、それから歩いてもらうことが1つ、そして年間通して何らかの行事に参加してもらうということで、お手軽に応募できるんじゃないかなということで当初の年度は比較的参加しやすい条件にさせていただいております。

**○守井委員** 環境課長のほうから説明があった和気北衛の脱退についてのことなんですけれども、経費的に見て今補助金を出して運営しようというような形になって、年間で300万円ぐらいの減額になるというような形になるんじゃないかなと見えるんですけれども、今までずっと北衛でいろいろお世話になってやってきたというようなところのものが、経費を削減しなければならないというような意味合いで脱退するんだというような感じに受けとめられるんですが、もう一度目的とか、そういうあたりをはっきり教えていただけますでしょうか。

**○久保山環境課長** 斎場が市内に備前、日生の2カ所と和気に1カ所で運営している状況の中で、効率性であるとか経費削減、それから事務量の低減なども上げられると思います。基本的に、吉永地域の人も利用自体は余り変わらない。ただ、時間制限だけをちょっと考えていかにやいけんなどというところで、そこまで吉永の人には不便はかけないのではないかと考えております。

**○守井委員** 今のこの試算の中では年間で、66件、約70件として3万3,000円の補助金を230万円ほどの支出になるということで、現在も550万円ほど出しておるというようなことで、その差と、それから4,600万円ほどの大規模改修が行われるというようなことで、これも恐らく組合の中で分担するんだろうと思うんで、2割負担ぐらいになるんじゃないかなというような感じで思うわけですね。900万円ぐらいですかね。その辺はどんなんですか。改修費の負担の割合は2割ぐらいの負担でいけるようになるんですか。もし存続した場合の話ですよ。

**○久保山環境課長** まだそこらの話はできておりませんので、負担がどうのというのはちょっとわからないんですけど、基本的に年数もたっておりますので、火葬場のほうも改修の工事をいずれかの時点ではしなくちゃならないと。その時点で、ざっくりとなんですけど、4,600万円はかかるよということで、今の負担割合でいくと毎年100万円ぐらいはふえていくというふう考えております。

**○守井委員** 結局、その負担の割合と、それから現在560万円ほどの負担なんで300万円ぐらいが、それと合わせて400万円ぐらいが安くなるということで脱退したいというような意向のように思うんですけれども、北部衛生施設組合で旧吉永町の方々がそこで世話になってきたという主体性のある、もしこれでやるとすれば管外というようなことになるんで。それから、ある

いは他の和気や、それから熊山の方々との連合で組合をやってきたわけなんで、今まで世話になってきたという形の中のものをその金額でもって脱退したいというような話になるのかなというように思うんですけども、今まで世話になった方に対しての、一緒にやろうではないかというような気持ちのところのものは全くそういう形で削除されたという形になるんでしょうかね。

**○久保山環境課長** 組合に加入した時点が旧吉永町時代でございまして、吉永町自体、火葬場がない。そういったところで和気町さん、熊山町さんで一緒にやりましょうというところが背景だったと思います。

ただ、今は備前市と合併をしまして実際施設があるというところで、今まではそういった組合でお世話になったんですけども、今後、将来を考える上で施設の統合等も考えていかなくちゃいけない時期になっているのではないかと思います。

**○守井委員** 合併の時点では引き続き継続してやるんだというような覚書もあるかと思うんですけど、10年たったから見直していくんだというような考え方なんですけど、私も実質的には永続的にやるべきではあるというふうには思っておるんですけども、住民の皆さんがどう考えるかというのも一つの考え方だろうと思うので、住民が不利益をこうむらないようにいろいろ検討していただいて、今後研究したいというふうに思います。

**○橋本委員** 和気北部の脱退の問題なんですけど、これは改選前の委員会でも相当議論がありようりましたが、私は常に一部事務組合を脱退するのにちゃんと理解をよく得た上でということをしきりに言います。先ほどの守井委員が言ようられるのも同じなんですけども、備前市が脱退をすることにほかの構成市町が備前市だけ勝手なことをしょうるわというふうに思われんようにだけはぜひともしてくださいということをお願いしようたわけなんですけども、そのあたりは脱退の時期を1年間延ばして平成32年3月末ぐらいになりそうだということなんですけど、赤磐市や、それから和気町の御理解は得られそうですか。

**○久保山環境課長** これから協議をしていくという形になると思うんですけど、和気町長さんも新しくなられておりますので、新町長の考え方というのも出てくると思います。今は、吉永地域の方の意見を聞いて大枠で仕方ないというところで賛成の意見をいただいておりますので、それをもって今度は組合のほうでこれから協議をしていく流れになると思います。

**○橋本委員** ぜひとも理解を得た上で、脱退をするんだったら脱退をするような方向に持ってってください。

それと、もう一点は吉永地区の方が料金的には差額を備前市が公費負担をするということはどうってことはないんですけども、あと時間制限ですね。これは12時半までに持ち込まなければならぬということになりますけど、そうなった場合に今まで吉永地区の方が葬儀を出されるのにこの制限にひっかかると、例えば12時半を過ぎて斎場に持ち込むというような事案が今まで相当数多くあったんでしょうか。我々は、日生に住んどんですけれども、12時半までだったら何とか持っていけらあというような感じなんですけども、それはどんなんでしょうか。

**○久保山環境課長** 今までは管内でしたので、特に午前中、午後にという制限がありませんでした。実際調べたところでは、半分とまで言いませんけど、午後にやっているというところもございます。ただ、これは時間制限がない状態で割り振りをしておりますので、実際に12時半という制限が本当に困るのかといたら、ちょっとそこは研究していかないとはいけません、基本的にはもしその日がだめなら日を変えるとか、あるいは備前斎場とかございますので、どうしてもその日といたらそちらの備前斎場のほうに持って行っていただくとかという方法もあると思います。

**○橋本委員** まさしく私はそれを言おうと思うんですが、吉永地区の方が葬儀を出されるのにどこの施設を主に利用されるのかあれなんですけれども、葬儀場から今の和気北部の斎場へ持っていくのと、備前の斎場のほうへ持っていくのと時間的に片道で移動時間がどれくらい違うのかなど。和気が葬儀場であればそうめちゃくちゃ違わないんじゃないかなど。その場合にどうしても午後からの葬儀をしたい場合にはもうぜひ備前市を御利用くださいというような方向で話を持っていくたり、あるいは円満な格好でここを脱退する場合に、吉永地区に限っては管外ということなんでしょうけども、受け入れの時間を大幅に延長していただきたいということを組合を構成する市町の了解を得られるんじゃないかなというふうに思えるんですが、そのあたりはどんなでしょうか。

**○久保山環境課長** 片道の距離でいいますと倍ぐらい違います。10分程度余分に時間がかかったらかなというふうに思っております。

時間制限につきましても、まだ決定しているわけではございません。これから組合のほうと協議をして、できるだけ12時半といわずに2時までとか、時間の協議のほうはしていきたいと考えております。

**○守井委員** 斎場のほうの償還金というのはもう起債のほうは全部済んだんですかね。

**○久保山環境課長** 償還金は済んでおります。

**○守井委員** もう一点、北衛の焼却炉のほうで設備の改修費みたいな形で脱退するときには特別の負担金を出してたと思うんですけど、そういうものは必要ないんですか。

**○久保山環境課長** まだこれから協議ということなんですけれども、最終的には施設を解体とかする場合には費用負担をみたいな話は出ております。

**○守井委員** だから、そのあたりもよく含めて検討してもらわないといけないと思います。これは要望だけしておきます。

もう一点、別の件で。和気の老人ホーム組合についての脱退の件なんですけど、一応ここに書いておられるんですけども、関係者の方にそれぞれ、あるいは老人組合とか各区長さんとか、そういう方々にはちゃんと説明のほうは済んでおるんですかね。

**○丸尾社会福祉課長** 区長さんとかには説明はできてはおりません。正副管理者会議等でそういったことの表明等はしております。

○守井委員 ぜひ区長さん方にも説明をして、意見を拝聴すべきだろうと。勝手にやったのかなというようなことを言われんようにしなくちゃならないんじゃないかというように思いますけど、それはいかがですか。

○丸尾社会福祉課長 はい、関係者とも協議をしていきたいというふうに思っております。

○守井委員 その件だけはしっかりやっていただくようお願いしておきます。よろしくお願いいたします。

○橋本委員 今回の関連なんですけれども、和気老人ホーム組合を例えば備前市が将来脱退することで市民に大きく影響を与えるのかどうかと。備前市がもっとたくさん入所させてほしいということをお願いしてもなかなかこれ、満杯の状態なんでしょう。それで、和気の方が物すごく多いという中で、備前市にとってここを脱退したら大きく市民に影響が及ぶのかどうか、そこら辺を見きわめんと、ただやみくもに区長さんに報告して了解を得えというて、これ、備前市全体ですから相当広いですよ。そんなところへ全部あなた、皆さんにこういうふうにしますからということ報告されるんですか。

○丸尾社会福祉課長 全体への報告は難しいとは思いますが、実際に今入っとられる方の関係であるとか、そういったところへは話は持っていきたいなというふうには思っております。もしここを脱退した場合に、今措置をしていく中でここへ入る順位が多少落ちるかもわかりませんが、入れないということではないというふうに思っております。

備前市には現在、蕃山荘もありますし、多聞荘も養護老人ホームとしてありますので、十分受け入れは可能じゃないかというふうに考えております。

○守井委員 この団体を構成している老人ホーム組合を当初設立した旧日生町、旧吉永町が管理しとったわけですから、当然脱退するんであればその関係のところへは協議すべきだというふうに思います。その点だけは手落ちのないようにしていただきたいと思います。

○丸尾社会福祉課長 一部事務組合であります和気町、それから赤磐市ともこれから協議をしていきたいというふうに思っております。

○橋本委員 よく構成する市町の方々の理解をいただいて、備前市だけ勝手なことをしょうるがなというふうにそしりを受けんようにだけはぜひともお願いをいたします。これは要望です。

○西上委員 7月28日に備前市戦没者慰霊祭があるということなんですけれども、私は昨年その日に資料の展示をしてはどうかなということをお伺いしたんですけど、その後どのような協議がなされたか、ちょっとお知らせください。

○丸尾社会福祉課長 戦没者慰霊祭につきましてですが、昨年資料、展示品をという話もございました。その中で、ちょっとそこまで細かく議題には実行委員会において出てはおりませんが、今年度も資料ということではなくて、子供さんを戦没者の慰霊祭に上げようという意見でまわっております。

○西上委員 ここで公式的に私が御提案させていただいたわけですから、その内容を総会なり役

員会で御提示していただきたいということと言ゆるんですが、そのような一回もなかったように思うんですが、いかがでしょうか。

○丸尾社会福祉課長 おっしゃるとおりで、実行委員会等にいろんな意見がある中なんですが、そういった資料の提示であるとか、そういった戦争の道具とかという話は申しわけありませんが、今回は出ておりません。

○西上委員 いや、その会議に何で出されなんだんかというのを言ゆるんですが。

○丸尾社会福祉課長 おっしゃるとおりで、そこまで実際に意見が言えてないというんですか、例年どおり何とか子供さんを上げたいという話を中心になりまして、そのほうの話が中心になったのは事実でございます。大変申しわけありません。

○西上委員 わかりました。なら、またいい機会にそのお話をよろしくお願いします。

和気医師会さんの事務所がこちらのさつき苑さんに来られるということなんですけれども、それは賃貸なんですか、無償なんですか。その辺はどうなんでしょうか。

○金井病院総括事務長 一応使用料はいただいております。

○西上委員 ちなみに、お幾らをいただくわけでしょうか。

○金井病院総括事務長 規定によって計算した金額でいきますと、ちょっと高いということになります。瀬戸内市民病院さんでは月額1万円が入られております。現地を見たときにうちの部屋がほぼほぼ倍ぐらの面積があるということで、うちの場合は月額2万円という形の使用料ということです。

○沖田委員 ちょっと病院のところで申しわけないんですけど、この前の一般質問で僕は臨時職は14万6,000円ぐらいだと思ってたんですけども、16万8,000円というふうにこの前、回答をいただいたと思うんですけども、これはこの所管のところで臨時を使っている方の報酬はそれに間違いはないのか。年休が10日程度と聞いているのがそのとおりなのか。それから、残業手当なんかはきちっとつけているのか。管理職だから部下の給与は把握していると思うんで、ちょっと教えてほしいんですけど。16万8,000円で間違いはないのかどうか。さつき苑の夜勤手当はたしか6,200円ぐらいだったと思うんですけども、間違いはないのかちょっと確認したいんですけど。

○金井病院総括事務長 賃金表を持ってきてないんですけど、看護師の場合は17万円前後であったと記憶しております。事務職等につきましては、本庁の一般の事務の臨時と同じということです。有給休暇等につきましても10日というような形でございます。

○沖田委員 常勤医が1名減ると大分収益というんか、人件費が変わってくるんですけども、平均の常勤医の年収は幾らで大体概算して経営計画を組んでるんでしょうか。

○金井病院総括事務長 後日でよろしいでしょうか。できれば精密な数字とかは事前にお知らせいただければ御期待に沿える答弁ができると思いますので、今後よろしくお願いします。

○守井委員 地域包括の関係でちょっとお聞きしたいんですけど、いいですかね。地域包括ケア

システムの確立を2025年、団塊の世代が後期高齢になるまでに実施するというような形で進めておるといように聞いておるんですけど、地域包括ケアシステムを完璧にさせるためにはいろいろな業務をやっていかなければいけないというふうに思って、先ほどの一般質問でも医療と介護の関係の協議を今進めておるといようなことなんですけれども、この介護福祉計画の中で地域包括ケアシステムのイメージというのもできておるんですけども、具体的にタイムスケジュールみたいなものをぜひつくっていただいて、この年までにはこれぐらいのものをぜひ構築していくんだというようなプランづくりが必要ではないかというふうに思うんですけど、その点はいかがですか。

**○今脇介護福祉課長** 御意見ありがとうございます。今現在、この時期までにこういうことをするといったタイムスケジュールはございません。その計画に書いてありますようにイメージ図がありまして、現状で進めておりますことと、その中から出てくる課題に対応するということで構築を進めております。

**○守井委員** いろんな業務があるんで、ぜひ検討していただいて、タイムスケジュールができる形を、このイメージ図としてはいいんじゃないかと思うんですけど、このイメージ図がタイムスケジュールとしてどういう形になって入っていくかというものをぜひ検討していただきたいというふうに思いますが、いかがですか。

**○今脇介護福祉課長** はい、わかりました。検討してまいりたいと思います。ありがとうございます。

**○中西委員長** 守井委員、その計画についてはお伺いするところによれば、まだ委員会でも論議をされてないということなので、できれば閉会中の所管事務調査の中で7月でも入れることができたら。社協も一緒になってつくっている計画ですから、一緒にそのときに調査事項で入れることができるといふようには思うんですけども。

**○守井委員** 具体的にどのようなことをやっているのかというのが表に出てこないんで、ぜひ検討していただきたいというふうに思いますし、当然委員会のほうにも逐次やっていることを報告していただいて、いいものをできるだけ早くやっていただいたほうがいいと思うので、関係者も非常に多いと思いますので、ぜひ検討していただきたいというふうに思います。

**○森本委員** 特定健診のところに戻らせてもらうんですけど、人間ドックの申し込みが2月か、早くなっていたと思うんですけど、市民の皆さんの申し込み状況とか、結果に何か変化がありましたか。

**○森保健課長** 国保の人間ドックにつきましては、ことしの2月から募集をして、今はもういっぱい状況です。予約の電話があったときにはキャンセル待ちということで御案内させていただいております。

**○森本委員** 前のときだったら一斉に始まって、多分受け付けのほうも大変だったかと思うんで、時期を早められたんかなと勝手に思ってたんですけども、今回も時期を早めて申し込みを

されたんですけど、結果的には同じように開始と同時に皆さん申し込まれたというふうに考えてよろしいんですか。

○山本保健福祉部長 以前、夏に申し込みしていた時期ですと、ほぼ2日程度でいっぱいになっていたという状況がございました。昨年度から申し込みを2月にしたということで、これはどうしてかということ、医療機関が以前は8月に申し込みをして秋ごろから実施をしておったということになってたんですけども、それでは各病院の受け入れ人数にどうしても制約が出てきて、なかなか多くの方を受け入れてもらえないといった状況がございました。そういったことを解消するには、実施を春先からできるという形にすれば幾らか受け入れができるといったことを医療機関から聞いたものですから、2月に申し込みをしていただき、そして新年度になればすぐに人間ドックの実施ができるという体制をとらせていただきました。

そうしたこともあり、トータルの枠もふえたということが1つございますし、受け入れ状況も2月すぐにもういっぱいというふうな状況ではなくて、何日間かけてでございますけれども、最終的にはいっぱいという状況でございます。

○中西委員長 ほかにございますでしょうか。

よろしいですか。

休憩なしできてますんで、まだ質疑がある方がおられましたら休憩もとらなくちゃいけないんですけど、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、所管事務調査をこれで終わります。

以上で厚生文教委員会を閉会いたします。

皆さん、どうもお疲れさまでした。

午前10時58分 閉会